

令和2年度  
(2020年度)

## 子ども未来部の取り組み実績

### <部長の方針・考え方>

子ども未来部は、子育て世帯が安心して楽しく子育てができるよう、子育てにかかる保護者の不安感や負担感を軽減し、妊娠、出産から子育て期にわたり切れ目のない支援が行えるよう関係部署と庁内横断的に連携し、各種施策に取り組んでいきます。また、新型コロナウイルス感染症に対しては、「新しい生活様式」を踏まえ、感染防止に努め、安全で安心できる教育、保育、療育環境の整備を図ります。

- ①通年の待機児童ゼロの実現
- ②多様な保育サービスの充実
- ③障害等のある子どもへの支援の充実
- ④ひとり親家庭の自立に向けた取り組みを踏まえた計画策定
- ⑤子育てサービスの充実を図るための財源確保（公立保育所等の民営化の推進）

### 具体的な取り組み：通年のゼロに向けた待機児童対策の推進

待機児童対策については、「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」で見込んでいる保育需要の増加に対応するため、私立保育所（園）の増改築等により令和3年4月当初に40人、令和4年4月当初に75人の定員増に向けて、着実に取り組みを進めます。また、通年での待機児童解消に向けては、国定義の待機児童解消はもとより、市が解消すべき待機児童の定義を明らかにするとともに、閉園後の蹉跎西幼稚園を活用した待機児童用保育室を令和3年10月に開設できるよう実施設計に着手するとともに、「通年のゼロ」の早期実現に向けて、他の保育提供区域における設置場所や施設規模についても検討を進めます。

また、保育所等の入所枠拡大に伴い必要となる保育士の確保については、保育士等就職支援センターにおいて出張相談会やセミナーを行い、より多くの保育士資格を持つ人を保育所等への就職につなげます。さらに、民間保育施設に勤務する保育士等に対して、令和2年4月から市独自の処遇改善を行い、新規雇用の促進や離職防止につなげていきます。

|           |  |
|-----------|--|
| <b>実績</b> | <ol style="list-style-type: none"><li>① 待機児童用保育室について、実施設計に着手。</li><li>② 枚方市保育士等就職支援センター登録者のマッチング件数&lt;30件&gt;</li><li>③ 保育士等に対する市独自の処遇改善を行った保育士等の実人数&lt;880人&gt;</li></ol>   |
| <b>説明</b> | <ol style="list-style-type: none"><li>① 令和3年10月の開設に向け、実施設計に着手するとともに、令和3年度当初の工事着工に向けて契約を行いました。</li><li>② 枚方市保育士等就職支援センターでの相談受付に加えて、商業施設等での出張相談会（13回）と保育士等の再就職支援のためのセミナー（3回連続開催）を開催し、登録者を保育所等への就職につなげました。令和3年度においても引き続き、出張相談会、セミナー等を開催し、より多くの保育士を保育所等への就職につなげます。</li><li>③ 保育士等へ月額1万円の市独自の処遇改善を行い、保育士確保と離職防止につなげました。令和3年度については、離職防止や新規雇用の状況及び効果検</li></ol> |

|  |                         |
|--|-------------------------|
|  | 証の結果を踏まえ、引き続き取り組みを進めます。 |
|--|-------------------------|

**具体的な取り組み：子育て世帯の負担軽減の拡充及び保育サービスの充実**

子育て世帯へのさらなる負担軽減として、本年4月から本市独自の支援策として第2子以降の保育料の無償化を実施するとともに、副食費についても免除します。

また、保護者の負担軽減や衛生管理、さらには食育推進の観点から、市立保育所11園の3歳児から5歳児に対し、本年4月から主食（ごはん、パン等）を提供します。さらに、子ども達の安全・安心を確保し、さらなる防犯体制の強化を図る観点から、全市立保育所等に、防犯カメラを設置します。

子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」については、情報を必要としている方に確実に必要な情報提供が行えるよう周知の手法や機能の充実を検討します。また、ファミリーサポートセンター事業についても、提供会員と依頼会員の増加を図ることでより多くの支援が行えるよう子育ての負担感軽減に向けた取り組みを充実します。さらに、子どもの安全を守るため、キッズゾーンの設置に向け、取り組みを進めます。

|           |   |
|-----------|---|
| <b>実績</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 令和2年4月から、本市独自の第2子以降の保育料無償化及び副食費の徴収免除を実施。</li> <li>② 市立保育所において令和2年4月より完全給食を実施。</li> <li>③ 市立保育所及び市立小規模保育施設に防犯カメラを新設。</li> <li>④ ファミリーサポートセンター事業登録会員数&lt;依頼会員：2,195人、提供会員：330人、両方会員：71人 計2,596人&gt;</li> <li>⑤ キッズ・ゾーンのモデル地域設定（宇山東町周辺、牧野本町周辺）。</li> <li>⑥ 子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」における保育士のホッとコラムの配信回数を増加。</li> </ul>  |
| <b>説明</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 年齢制限や所得制限を撤廃した本市独自の制度として実施しており、多子世帯へのさらなる負担軽減を図りました。</li> <li>② 保護者からニーズの高かった完全給食（3歳児以上への主食提供）の実施について、夏場の衛生管理や保護者の負担軽減、また食育の観点等から、市立保育所11園における3歳児から5歳児に対し、新たに主食（ごはん・パン等）を提供することで、令和2年4月から完全給食に切り替えました。</li> <li>③ 近年子どもをめぐる事件、事故が続いている中、更なる防犯対策を図る観点から、全市立保育所及び市立小規模保育施設に防犯カメラ及び監視モニターを新たに設置しました。</li> <li>④ サプリ村野内にある事務局にて常時依頼会員の募集を行うことに加え、事務局が遠方で手続きが困難な方に向け、出張登録会を毎月2回、各生涯学習市民センター等で実施し依頼会員の増加を図りました。また、年に2回、提供会員</li> </ul> |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>養成講座を実施し提供会員の増加にも努めました。さらに、校区コミュニティ協議会に依頼し、提供会員養成講座のポスターを地域の掲示板に掲示してもらうことで提供会員増加につなげました。令和3年度も引き続き、出張登録会、提供会員養成講座を実施し会員数の増加を図っていきます。</p> <p>⑤ 保育施設における児童の園外活動時の安全確保のため、キッズ・ゾーンを宇山光の子保育園（宇山東町周辺）と阪保育所（牧野本町周辺）周辺をモデル地域として設定し、路面標示や視線誘導標等を使用し自動車の運転手等に注意喚起し、子どもの交通安全対策を実施しました。令和3年度も引き続き、園外活動時の危険箇所を把握し、適切な場所にキッズ・ゾーンを設置します。</p> <p>⑥ コロナ禍において子育て家庭の孤立化を防ぐため、子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」内に掲載している保育士のホットコラムの配信回数を増やすことで、子育て世帯にホットしてもらえる時間を提供し、新型コロナウイルスの感染状況に対応した情報発信を行いました。</p> |
|--|---|

**具体的な取り組み：障害児支援の充実**

市立ひらかた子ども発達支援センターは、発達上支援が必要な子どものための地域における中核的な支援機関として、早期療育体制の充実に努めるとともに、センターの活動内容を広く周知し、就学前までの子どもの発達状況に合わせた療育を行います。

また、公立保育所においては、近年、重度障害の子どもの入所が増加している中、障害のある子どもに対する保育環境整備の一環として、香里団地保育所に新たにエレベーターを設置するなど、施設のバリアフリー化に努め、障害児支援の充実を図ります。

|                  |  |
|------------------|--|
| <p><b>実績</b></p> | <p>① 発達上支援が必要な子どものための地域における中核的な支援機関として、ひらかた子ども発達支援センターの各種事業を実施。</p> <p>② 香里団地保育所にエレベーターを設置。</p>  |
| <p><b>説明</b></p> | <p>① FMひらかたを通じてひらかた子ども発達支援センター事業について周知を行うとともに、通所支援事業では、発達上支援を必要とする子ども達に対し、発達や障害に応じた保育・療育を実施しました。地域支援事業では、通所支援を利用していないが支援を必要とする親子に対し、遊びや集団の場を通じて経験を広げ、成長を促すことができる取り組みを行いました。その他、医師の指示の下、理学療法・作業療法・言語聴覚療法を用いたリハビリテーション、発達に関する相談を受け付ける障害児相談支援、より良い集団保育の確保のために助言する巡回相談・保育相談の各事業を実施しました。令和3年度もセンター事業を広く周知するとともに、引き続き発達や障害に応じた各種事業を実施します。</p> <p>② 重度障害のある子どもに対する保育環境整備の一環として、香里団地保育所に新たにエレベーターを設置するなど、施設のバリアフリー化を図りました。</p> |

## 具体的な取り組み：第4次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画の策定

ひとり親家庭等の自立を支援する施策を総合的かつ計画的に推進するため、現計画を引き継ぐ計画として、「第4次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画（令和3年度～7年度）」の策定に取り組みます。策定にあたっては、改正された「子供の貧困対策に関する大綱」に掲げられているひとり親家庭の保護者に対する就労支援及び生活支援や離婚を原因とするひとり親家庭に対する養育費確保に向けた取り組みの広がりなど、それぞれの状況に応じたきめ細やかで総合的な支援が求められていることから、母子及び父子並びに寡婦福祉法第11条に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」を踏まえて取り組みを進めます。

|           |   |
|-----------|---|
| <b>実績</b> | ① 令和3年3月に「第4次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」を策定。  |
| <b>説明</b> | ① 「子供の貧困対策に関する大綱」や「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」を踏まえ、関係各課等と庁内横断的に検討を行いました。また、社会福祉審議会児童福祉専門分科会への諮問・答申、その後、パブリックコメントや市民説明会を開催し、外部からの意見もいただきながら、計画の策定に取り組みました。<br>令和3年度以降は、本計画に基づき、ひとり親家庭等の誰もがいきいきと希望を持って暮らせるよう、さまざまな関係機関等との連携を深めながら、地域一体となった取り組みを進めていきます。 |

## 具体的な取り組み：子ども・若者への支援の充実

子ども・若者の健全育成に向けて、引き続き、地域の青少年育成指導員による街頭パトロールの実施や子ども110番の家の設置拡大など地域で子どもを守る活動に取り組んでいきます。

また、結婚に伴い、本市内で新たに生活を始める新婚夫婦への居住費用などを助成する「結婚新生活支援補助金」については、より結婚支援、少子化対策につながるよう、令和2年4月から年齢要件の緩和による助成対象の拡充を図り、結婚しやすい環境づくりを進めます。

|           |   |
|-----------|---|
| <b>実績</b> | ① 青少年育成指導員による街頭パトロールや子ども110番の家の設置拡大に向けた取り組みを実施。<br>＜パトロール：実績回数1,580回、110番の家：協力件数4,730件＞<br>② 「結婚等新生活支援補助金」を交付。<br>＜実績件数201件、実績金額59,939千円＞ |
| <b>説明</b> | ① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、パトロールを実施できなかった校区も見られ、例年に比べ、実施回数は減少しましたが、子ども110番の家に関する協力件数については、特に、顕著な影響は見られませんでした。今後                               |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>も引き続き、地域で子どもを守る活動に取り組みます。</p> <p>② 令和2年度は本市独自の支援策として、国の基準から年齢要件及び所得要件の緩和を行い、201組の新婚夫婦に対して補助金を交付しました。今後も引き続き、効果検証等を行うとともに、本市独自の要件緩和を検討し、より効果的な制度につながるよう取り組みます。</p> |
|--|--|

**具体的な取り組み：公立保育所等の民営化の推進(子育てサービス充実にかかる財源確保)**

平成30年11月に作成した「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」に基づき、今年度末で市立蹠西幼稚園を閉園するとともに、民営化を進めている渚保育所・渚西保育所については、令和3年4月の渚保育所民営化に向けた引継ぎを行います。また、令和4年4月の渚西保育所の民営化に合わせて統合する新園舎の土地購入や施設整備に着手し、統合と施設規模の拡充による定員増に取り組みます。さらに、今後については、同プランに基づき、これまでの方針や手法に捉われず、民営化を行う保育所等について示していきます。

|                  |   |
|------------------|---|
| <p><b>実績</b></p> | <p>① 渚保育所民営化に向けた引継ぎの実施。</p> <p>② 渚・渚西保育所統合後の新園舎の土地購入や施設整備に着手。</p> <p>③ 「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」に基づき、個別課題を有している施設や、市内の公立保育所の配置状況を踏まえた地域バランス等を考慮した結果、令和5年4月に阪保育所及び桜丘北保育所を民営化することを決定。</p>   |
| <p><b>説明</b></p> | <p>① 令和2年4月から施設長予定者等を対象として、行事等を中心に引継ぎを開始するとともに、令和2年10月から民営化後の運営法人の担任予定者が、渚保育所の職員と合同で保育を行う「共同保育」を実施する等、民営化に向けて引継ぎを行いました。</p> <p>② 新園舎の土地を購入し、民営化後の運営法人に無償貸与を行うとともに、新園舎整備に向けて土地の造成工事を完了し、法人による園舎建築に着手しました。</p> <p>③ 阪保育所及び桜丘北保育所の民営化については、関係各課等と検討し、11月の教育子育て委員協議会へ報告しました。また、その後、各保育所の保護者及び各校区コミュニティ協議会に説明を行うとともに、12月から1月にかけて保護者説明会を開催しました。</p> <p>今後の公立施設のあり方等については、「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」の後期に示すこととしており、可能な限り早期の後期プラン策定に向けた取り組みを進めます。</p> |

## 具体的な取り組み：「新しい生活様式」に対応した教育、保育及び療育の実施

新型コロナウイルス感染症への対策が求められる中、市立幼稚園、保育所等及び子ども発達支援センターにおいては、従来の感染予防等の取り組みに加え、登所（園）前後の検温、施設、備品等の消毒の徹底や食事用テーブルに飛散防止用シート等を設置するなど、可能な限り三密を回避するよう感染防止に努めます。

また、民間の幼稚園や保育所（園）と各施設

で取り組んでいる感染防止対策や課題について、情報共有や意見交換を行い、市内の公立の幼稚園や保育所等の子どもが通う施設が、より安全かつ安心な環境で教育、保育及び療育が受けられるよう、取り組んでいきます。



|                  |  |
|------------------|--|
| <p><b>実績</b></p> | <p>① 市立幼稚園、保育所等における、様々な感染防止対策の実施。</p> <p>② ひらかた子ども発達支援センターにおける、三密を回避する事業運営を始め、新型コロナウイルス感染症防止対策の実施。</p> <p>③ 私立保育所（園）との意見交換会の実施。</p>  |
| <p><b>説明</b></p> | <p>① 市立幼稚園、保育所等においては、マスクが着用できない児童がいることや、三密が避けられない状況の中、園児や保護者に対する登所（園）前後の検温や、施設・備品等の消毒の徹底など、感染防止対策に努めました。今後もさらなる感染症対策に取り組みます。</p> <p>② ひらかた子ども発達支援センターにおいては、施設、備品等の消毒の徹底や、飛散防止用シートの設置、療育に関わる人数制限などを実施するとともに、通所バスの乗車人員の半減や、タクシー送迎時の相乗り乗車から単独乗車への変更など、三密の回避に取り組み、感染防止対策を行いました。今後も換気や消毒等をはじめとした感染防止策を徹底し、事業運営を行います。</p> <p>③ 令和2年5月21日及び令和2年10月5日に「保育施設における感染症対策」を題材に、私立保育所（園）との意見交換会を実施し、お互いのこれまでの取り組みや、今後の課題を共有することで、さらなる感染症対策につなげました。</p> |

## 具体的な取り組み：ICTを活用した保育利用手続き等のオンライン化の推進

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、今後「第2波、第3波」や「新しい生活様式」へ対応するため、来庁しなくても手続きが行えるよう、まずは簡易な申請等の手続きからオンライン化に取り組み、市民や事業者の負担軽減を図るとともに、より効率的で機能的な業務体制の確立に向け取り組めます。

|                   |  |
|-------------------|--|
| <p><b>実 績</b></p> | <p>① 手続きの簡素化。<br/>② 窓口の過密防止。</p>   |
| <p><b>説 明</b></p> | <p>① 保育所等の申請を伴う手続き（保育所の新規利用申込、第1希望園の変更、転園の申込など）以外の手続きは、郵送による取り扱いを可能としました。また、申請者の自署があれば押印を不要とするなど、申請書の様式を見直しました。</p> <p>② 窓口の混雑を緩和するため、ホームページに呼び出し番号及び待ち人数を公開しています。また、呼び出し待ちの方の来庁目的を聞き取り簡易な手続きはその場で対応するほか、説明を簡潔に行うことで1件あたりの対応時間を短縮し、待合スペースの滞留抑制に努めました。</p> <p>今後は、ICTを活用し、妊娠中の方や市外から転入予定の方など来庁が難しい世帯に対する相談体制の充実を図ります。</p> |